

「地域のブランド化を見据えた『東北の若手伝統工芸士等による逸品展
inエスパル仙台』」に係る請負先の公募について

下記について請負先を募集しますので、受注を希望される場合は見積書等を提出して
下さい。

令和元年8月6日

支出負担行為担当官
東北経済産業局総務企画部長 北村 敦司

1. 契約概要

(1) 請負業務の名称等

地域のブランド化を見据えた『東北の若手伝統工芸士等による逸品展inエスパル
仙台』の運営等

(2) 業務内容及び実施場所

別紙実施計画書（仕様書）のとおり

2. 参加資格

オープンカウンターに参加することができる者は、見積書提出期日において、次の各
号に定めるすべての事項を満たす者とする。

(1) 経済産業省所管の契約に係る競争参加者資格審査事務取扱要領(昭和38年6月26日付
け38会第391号)に基づいた、平成31・32・33年度または令和01・02・03年度経済産業省競
争参加資格(全省庁統一規格)において「役務の提供等」の「B」、「C」又は「D」の
等級に格付けされ、競争参加地域を「東北」としている者。

(2) 予算決算及び会計令(以下、「予決令」という。)第70条の規定に該当しない者。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を
得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(3) 予決令第71条の規定に該当しない者。

(4) 経済産業省からの補助金交付等停止措置又は指名停止措置が講じられている者では
ないこと。

(5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団及び
警察当局から排除要請がある者に該当しない者。

3. 質問方法及び問い合わせ先

(1) 質問方法

電話またはFAXの受付とし、受付時間は次のとおりとする。

9:30～12:00、13:30～16:30(但し、土曜日、日曜日等閉庁日を除く。)

(2) 業務内容に関する問い合わせ先

東北経済産業局産業部地域ブランド連携推進課

電 話 022-221-4923

F A X 022-215-9463

(3) 見積書提出に関する問い合わせ先

東北経済産業局総務企画部会計課調度係

電 話 022-221-4869

F A X 022-261-7390

4. 見積書等の提出期限等

(1) 提出期限

令和元年8月13日（火） 12:00

(2) 提出方法

1) 電子調達システムを利用した提出

政府電子調達（G E P S） URL : <https://www.geps.go.jp/#>

2) 紙による提出

a. 提出先

〒980-8403 仙台市青葉区本町三丁目3番1号 仙台合同庁舎B棟4階

東北経済産業局総務企画部会計課調度係

電 話 022-221-4869

b. 提出する書類

ア 見積書

イ 2. (1)に係る競争参加資格証明書の写し。ただし、同一年度内におけるオープンカウンター案件への2回目以降の見積書提出時は不要とする。

c. 見積書に関する注意事項

ア 様式は任意とする。

イ 2. の要件を満たす法人の場合は社印及び代表者印を押印すること。

ウ 見積書の宛名は「支出負担行為担当官 東北経済産業局総務企画部長」とし、日付は提出日とすること。

エ 消費税率は10%で見積もり、消費税額の円未満の端数は切り捨てとすること。

5. 電子調達システムの利用

・本件は、電子調達システムを利用した手続により、実施するものとする。

・ただし、紙による提出も可とする。

6. その他

・本件は、請書の提出を要する。

・請負先の決定方法は、期限内に見積書を提出した者のうち、予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な見積書を提出した者とする。

・結果は落札者に通知するほか、局ホームページにて公表する。

・受注した場合の支払いは、後日銀行振り込みとし、当局が請求書を受理してから30日以内とする。

実施計画書(仕様書)

東北経済産業局 地域ブランド連携推進課

1. 業務の名称

地域のブランド化を見据えた「東北の若手伝統工芸士等による逸品展inエスパル仙台」

2. 業務の目的

本年11月に、宮城県において「ビジネスマッチ東北2019」や岩手県において「第36回伝統的工芸月間国民会議全国大会」(以下、「全国大会等」)が開催される予定となっている。そのプレイベントとして、集客効果の高い「エスパル仙台」において、展示会等を開催する。これにより地域ブランドの適切な保護や伝統的工芸品産業における若手の育成等を目的に、全国大会等のPRはもとより、東北地域産品の「地域団体商標」によるブランド力の向上や伝統的工芸品の普及、販路拡大等に大きく貢献するものとする。

3. 事業内容:

請負業者は、以下の事業を遂行し、業務を完了させるものとする。また、設営・運営にあたっては、協力事業者(場所の提供者)である仙台ターミナルビル株式会社と十分に協議すること。

・設営、運営及び広報等について

(1) 設営について

エスパル仙台1階「エスパルスクエア(約41坪)」及びエスパル東館北棟2階「伊達のみち前」(約2坪)に、地域団体商標等に関するポスター等の掲示(A1サイズ、9枚程度の掲示;1階4枚、2階5枚程度)や応募のあった伝産地組合毎の商品の設営(設置・撤去)を行う。

1ブースはテーブル型(原則 W=1800*D=600×=700mm 程度のテーブル2つ分とする:8ブース程度を配置する(うち14テーブルは無償貸出用、2テーブルは搬入する))及び床置き型(W=2700*D=1200mm 程度のカーペット:2ブース程度)の他、テーブル(10個程度:伊達のみちも含む)を配置し受付カウンターやPR用資料等を置くこととする。なおレイアウトは、応募数に応じ、適宜、効果的な配置とする。

また会場の展示効果を高めるため、バナースタンド(2か所:バーナーサイン、ポンジバナー(W=600*h=1800mm)作成)やコーナースタンド(10ブース分:L型スタンド、POPサイン(A3サイズ程度))、床置き展示用カーペット(2か所)及びテーブルクロス(16枚)を設置する。

(2) 運営について

催事、開催当日までの関連機関との事前調整のほか、当日の運営費(5人日程度)及び当日の集客力を高めるための演出を行う。

なお、当日の運営については、事前に当局担当者と協議すること。

(3) 広報について

当該催事の開催にあたり、当日の周知用ポスター(20部程度)や配布用チラシ(1000部程度)の原稿製作、印刷を行うほか、広く事前に効果的な周知を図る。

4. 実施期間: 契約期間は契約締結後から11月末日までとする。なおイベントの実施は、令和元年10月18日(金)~20日(日): 10時から21時(最終日は15時まで)とする。

また、商品の搬入は、前日(10月17日(木))18時以降に行い、搬出は10月20日(日)15時から行うこととする。

5. 実施場所: エスパル仙台1階「エスパルスクエア」(主に展示、実演等を行う)及び同2階「伊達のこみち前イベントスペース」(主に催事に関するPRや実演等を行う)

6. 納入物

実施報告書(紙媒体及び電子媒体)

7. 納入場所: 東北経済産業局地域経済部知的財産室及び産業部地域ブランド連携推進課

8. 留意事項

- (1) 事業実施にあたり、トラブルが発生しないよう十分に注意すること。万が一トラブルが発生した場合は、速やかに当局担当者に状況を報告すること。
- (2) 本事業の実施に際して、主催者と適宜打ち合わせを行い、仕様書に定める以外の事項については、その都度、当局担当者と協議すること。
- (3) 業務の遂行に際して、知りえた情報等については、いかなる理由があっても請負業務期間中及び終了後においても、第三者に漏らしてはならない。また情報漏洩に対する措置を予め講ずること。
- (4) 本事業で生じた納入物等にかかる使用や処分に関する一切の権利は、当局に帰属するものとする。

9. 本件に関する問い合わせ先

〒980-8403 仙台市青葉区本町3-3-1

東北経済産業局産業部地域ブランド連携推進課(大場)

電話: 022-221-4923 FAX: 022-215-9463

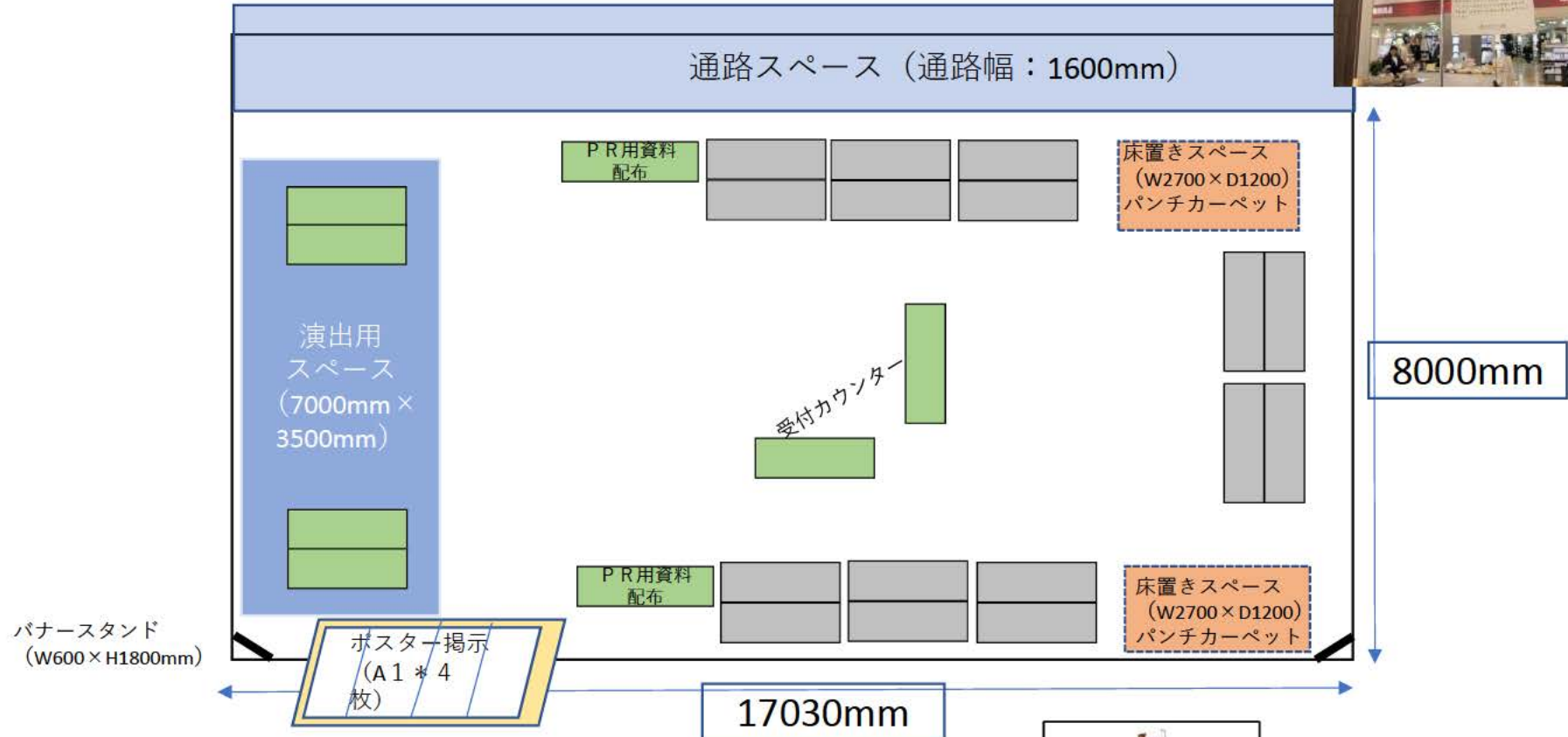
以上

当該箇所では、展示、実演等を行う。
展示数は、10ブース（うち2は床置タイプ）以内とする。

注) 店舗やお客様の視界の妨げにならないよう高さは1.8m以内とする。
火気（ガスコンロや電熱器）の使用は禁止です。

本館1階エスパルススクエア

POPスタンド 10台（POPサイズ A3）



ブース（灰色部）：テーブル（W1800 × D600 × H700mm） × 2台 × 8か所

受付カウンター等（緑色部）：テーブル（W1800 × D600 × H700mm） × 8台

ポスター掲示スタンド（A1 * 4枚程度）

テーブルクロス 16枚（展示ブースのみ）



パナースタンド
（W600 × H1800mm）

エスパル仙台東館北棟2階
伊達のこみち前



奥行き：1500mm

PR用資料配布

PR用資料配布

ポスター掲示 (A1 * 5
枚)

幅：4500mm

シャッターライン確保

当該箇所では、催事に関するPR、実演等を行う。
テーブル (W1800×D600×H700mm) × 2台、ポスター掲
載スタンド (A1 * 5枚程度) を配置する。

注) 店舗やお客様の視界の妨げにならないよう高さは1.5m以内とする。

防火扉開閉スペースや防火シャッターラインの確保を行うこと。またシャッ
ターの開閉は9:10~21:00となる。